

原子力災害時の住民避難を円滑にするための
避難路の整備促進に向けた協議の枠組み（第３回会合）
議事要旨

【日 時】 令和７年９月２５日（木） １６：３０～１７：００

【場 所】 新潟県庁行政庁舎２階 201 会議室（オンライン併用）

【出席者】 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）、村瀬資源エネルギー庁長官、杓掛国土交通省道路局長、笠島新潟県副知事

【議事概要】

- （１） 新潟県から、資料２に基づき、第２回会合で確認した当面優先すべき整備箇所について、現在、実施中の調査の進捗状況及び調査を踏まえて早期実施可能な事業内容の説明を行い、関係者で確認。
- （２） 内閣府から、本協議の枠組みで進めていくことが確認された優先整備箇所における調査について、今後の必要な調査についても支援していくことを説明。資源エネルギー庁から、８月の原子力関係閣僚会議で示した避難路の整備促進に向けた対応方針^１を踏まえ、関係省庁や東京電力と連携しつつ必要な対応をとっていくことを説明。国土交通省から、必要な技術的支援などを行っていくことを発言。
- （３） 新潟県から、資料３に基づき、県内のＵＰＺ自治体からの要望について説明し、関係者で共有するとともに、まずは事業の精査を進めていくことを確認。

^１ 避難路の整備促進について、経済産業省は県の実負担額相当分の措置など必要な予算を継続確保するとともに、国費相当分は、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の活用を含めて対応していくこととされた。